

# 連合三重

新春特別号

No.221

2021年1月6日発行

日本労働組合総連合会  
三重県連合会

〒514-0004 三重県津市栄町1丁目891

TEL.059-224-6152

FAX.059-223-3633

発行責任者 藤岡 充 昭

編集人 真弓 照 美



“時間を大切に”の意味です

HPアドレス <http://www.rengo-mie.jp/>



メールアドレス [info@mie.jtuc-rengo.jp](mailto:info@mie.jtuc-rengo.jp)

## 連合運動のさらなる前進を

新年あけましておめでとうございます。

連合三重に集う皆さまにおかれましては、新型コロナウイルスの感染防止で緊張感のなか新年をお迎えのことと思います。旧年中は構成組織・加盟組合をはじめ、多くの働く仲間の皆さんに連合運動をお支えいただき感謝申し上げます。

昨年は、年初からの新型コロナウイルスの世界的な感染拡大により、結成30周年の記念事業をはじめ、各種集會や機関会議の中止、または延期という、これまで経験したことのない連合運動を余儀なくされた一年でした。学校の休校に伴う生徒・家庭への対応や、感染リスクを伴う医療・介護現場、公共交通や食品流通など、様々な社会インフラを支えていただいている多くの働く仲間の皆さんの勇気と努力に、あらためて感謝と敬意を表するしだいです。



日本労働組合総連合会  
三重県連合会  
会長 吉川 秀治

### 誰もが希望を持てる社会の実現

さて、新しい年を迎え、コロナ禍のなか2021春季生活闘争がスタートします。コロナ禍で失業率が高止まりし、有効求人倍率が低位で推移している状況に加え、産業間の業績格差が広がっている背景から、厳しい春季生活闘争となることを覚悟して取り組まなければなりません。

地方を含む連合方針、ならびに産別方針を決定する検討過程において、加盟組合の企業業績の好不調により方針決定に困難を極めることが予想されますが、このような時期だからこそ私たちが忘れてはならないのは、「人への投資」です。同じ職場で働く仲間の雇用を守り、生活賃金を引き上げ、事業継続に必要な人材を確保する「人への投資」を土台に置いた春季生活闘争方針の協議が必要です。組織された労働組合が挙げた成果が、未組織労働者に与える影響は決して小さくありません。厳しい環境ではありますが、力を合わせ社会全体の取り組みに繋げていきたいと思っております。

### 連合運動の強化

また、重点課題でもある「働く仲間をまもり、つなぐための集团的労使関係を追求する組織拡大」、および国際社会で我が国が遅れている「男女平等・真の多様性が根付く職場・社会の実現」に向けた取り組みを運動方針に沿って進めます。ひとりでも多くの働く者が連合の傘に入り、健全な労使関係のもと、属性に関係のない環境下でいきいきと働くことができる職場・社会が実現できるよう、各組織の取り組みをお願いします。

### 政治への取り組み

一方、国の政治場面では、安倍政権を引き継いだ菅政権による、独善的で民主主義の根幹を揺るがず国会運営が続いています。連合がめざす「働くことを軸とする安心社会」の実現には、第49回衆議院議員選挙を通じて働く者・生活者の立場に立った政治勢力の拡大を図り、コロナ禍という国家的危機を克服し、安心して持続可能な社会が展望できる政治体制を確立しなければなりません。連合方針に沿って、連合三重の具体的な取り組みを構成組織とともに十分な協議を行い、衆議院議員選挙に臨むこととします。皆様のご理解と格段のご協力をお願いいたします。

### 連合運動の前進

むすびに、今回の新型コロナウイルス感染症は、現在のところ薬学的な予防・治療方法が確立されていません。当面の間、一人ひとりが感染予防対策と行動を徹底することを前提に、連合運動の主催者として最大限の予防策を講じながら運動を前進できるよう、役員全員で力を合わせて取り組んでまいります。引き続きの運動への参加をお願いいたします。

連合三重に集う仲間の皆様とご家族のご多幸を祈念し、年頭のあいさつとします。

本年も共にがんばりましょう。



ご当地ユニオニオン  
(三重県版)

# 職場における新型コロナウイルス感染症の対応について

～政府からの要請をうけ、連合から働く職場へのお願い～

新型コロナウイルス感染症の新規患者数は急速な増加がみられ、日本では過去最多の水準となっています。三重県においても新規感染者数が日ごとに増加しています。

2020年11月27日に厚生労働省より連合に対し、「職場における新型コロナウイルス感染症への感染予防及び健康管理」について、テレワークなどの在宅勤務の取り組みをはじめ、感染リスクが高まる「5つの場面」や感染拡大を予防する新しい生活様式の周知について協力要請を受けました。

このことを受けて連合は、すべての職場で働く方々の感染予防を防止するために、職場における感染予防、健康管理の強化に向けて、それぞれの職場の特性を踏まえつつ労使一体となった取り組みについてお願いしています。

連合三重では、新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた「三重県指針ver7」(令和2年11月19日)に沿って「新しい生活様式」の定着と感染防止対策を徹底し、諸会議やイベント等の開催に対する対応を進めています。引き続き、皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。



▲政府からの要請内容

## 感染リスクが高まる「5つの場面」

### 場面① 飲酒を伴う懇親会等

- 飲酒の影響で注意力が低下する。また、聴覚が鈍磨し、大きな声になりやすい。
- 特に数居などで区切られている狭い空間に、長時間、大人数が滞在すると、感染リスクが高まる。
- また、回し飲みや箸などの共用は感染のリスクを高める。



### 場面② 大人数や長時間におよぶ飲食

- 長時間におよぶ飲食、例えば深夜のはしご酒では、昼間の通常の食事に比べて、感染リスクが高まる。
- また大人数、例えば5人以上の飲食では、大声になり飛沫が飛びやすくなるため、感染リスクが高まる。



### 場面③ マスクなしでの会話

- マスクなしに近距離で会話をすることで、飛沫感染やマイクロ飛沫感染での感染リスクが高まる。
- マスクなしでの感染例としては、昼ラオケや野外のバーベキューでの事例が確認されている。



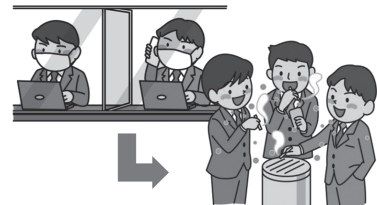
### 場面④ 狭い空間での共同生活

- 狭い空間での共同生活は、長時間にわたり閉鎖空間が共有されるため、感染リスクが高まる。
- 寮の部屋やトイレなどの共用施設での事例が確認されている。



### 場面⑤ 居場所の切り替わり

- 仕事での休憩時間に入った時など、居場所が切り替わると、気の緩みや環境の変化により、感染リスクが高まることもある。
- 休憩室、喫煙所、更衣室での事例が確認されている。車やバスで移動する際の中でも注意が必要。



## ちょっと待った! その解雇・雇止め

### 全国一斉集中労働相談ホットライン

2021年2月24日(水)・25日(木) 10:00~19:00

フリーダイヤル

いこうよ れんごうに

相談無料

0120-154-052

秘密厳守

携帯・スマホOK

### 新型コロナウイルスに関わる労働相談も開設中



▲新型コロナウイルスに関する労働相談Q&A

## 安心社会づくりに向けた福祉活動に、各種団体と連携して取り組みます

### N三重県労福協

〒514-0004 津市栄町1丁目891  
三重県勤労者福祉会館内  
TEL 059-225-2855  
FAX 059-229-4433  
ホームページ <http://www.mie-rofkyo.jp>

豊かで、公正な社会づくりをめざして。

### R 健全・安心・貢献 東海ろうきん

〒514-0003 津市桜橋2丁目126番地  
TEL 059-224-0336  
FAX 059-224-4819  
ホームページ <http://tokai.rokin.or.jp>

私たちは、日本てただひとつ。はたらく人のための生活応援バンクです。

### こくみん共済

〒514-0004 津市栄町4-259-1  
TEL 059-227-6167  
FAX 059-225-5069  
ホームページ <https://www.zenrosai.coop>

共済事業をとおして「労働者福祉運動」をサポートします。

### 三重県住宅生協

〒514-8540 津市栄町1丁目891  
三重県勤労者福祉会館内  
TEL 059-225-0851  
FAX 059-225-0337  
ホームページ <http://www.mie-jsk.or.jp/>

理想の住まいづくりをカタチにする暮らしのパートナー。